

第1回総合教育会議で協議した事項の対応状況

第1回総合教育会議での主な意見	対応方針・対応状況
1 学力向上対策 <p>①モチベーションの向上 学力を伸ばすためには、子どもたちのモチベーションを高める仕掛けづくりが必要である。</p>	<p>県教育委員会では、授業改善のポイントを『とっとりの授業改革【10の視点】』としてまとめ、この中で、知的好奇心の喚起のために「魅力的な課題・教材」を提示すること、「体験的学習を充実すること」、「アクティブラーニング」や、「達成感・成就感」を味わい次の学習につなげるためのふり返り等について定めており、これらの視点に基づく授業改革を進めることで子どもたちの学習へのモチベーションを高めるため、より一層の教職員への周知・各学校への指導助言を行っていきたい。</p> <p>また、子どもたちが自主的、自発的に考えることを促すため、習熟度別でグループ活動を行ったり、課題別研究や自主学習という課題の与え方をしている学校もある。さらに、キャリア教育の推進により学びを自らの将来や社会に結びつけるとともに、文化芸術や外国人との交流といった本物に触れる機会の充実を図ることにより、子どもたちが主体的に学び、モチベーション高く授業に取り組むことができるよう、市町村教育委員会と連携しながら学校を支援していきたい。</p> <p>全県立高校ではアクティブ・ラーニング型授業への転換に取り組んでいるほか、今年度までにタブレット型端末を導入し、ICTを効果的に活用することで、生徒の興味・関心が高まる授業づくりを推進していくこととしている。</p> <p>また、生徒が興味・関心に応じて探究を行い課題を発見し、解決策やまちづくり案などを提案する課題解決型の学習（米子高校の米米プロジェクト、青谷高校の青谷学等）や、専門学校において日頃学習した成果を生かし生徒自らが企画運営する場（鳥商デパート、チャレンジショップくらそうや等）を設けること等により、興味・関心を深めながら生徒のキャリア意識の形成につなげる取組も実施しているほか、鳥取西高のSGH（スーパー全球ハイスクール）や米子東高でのSSH（スーパーインスハイスクール）等における独自のカリキュラムによる授業、大学・研究機関等との連携、地域の特色を生かした課題研究など、生徒の意欲・関心を高める様々な取組を積極的に実施している。</p> <p>さらに、生徒の興味、関心、進路希望に応じて科目を選択し、生徒が自らデザインした学習を可能にする単位制についても、現在導入している6校に加え、平成30年度には進学重視型単位制を2校で導入することとしており、今後他の高校についても学校と協議しながら導入を検討していきたいと考えている。</p> <p>生徒が主体的かつ意欲的に取り組むことができるよう、引き続きこのような様々な取組を進めていきたい。</p>
<p>②難関大学志望者の学び合いの場 子どもたちは切磋琢磨する中でおのずと学力が伸びていく。同じ目標を持つ子どもたちが同じ環境で学ぶことが大事であり、学校の枠を取り払って、難関大学を目指す子どもたちが学び合う取組を強化してほしい。</p>	<p>難関大学を目指す高校生が一堂に集い、二次試験対策の講義・演習を定期的に受講する合同難関大学対策講座を実施しており、学校の枠を超えて切磋琢磨することにより、進路実現に向けて学習意欲を高める貴重な機会となっている。また、他校の教員の講義を相互参観することにより、参加教員の教科指導力の向上にもつながっている（同講座は希望する私立高校の参加も呼びかけている。）。</p> <p>引き続き、このような取組を通じ、生徒の学習意欲等を高め、教員の指導力向上を進めるとともに、学力の高い生徒に広く声をかけるなど、より多くの難関大学を目指す学力の高い生徒が講座に参加して互いに切磋琢磨できるような環境づくりに努めていきたい。</p> <p>また、平成30年度から進学重視型の単位制を導入（倉吉東、米子東）することとしており、難関大学受験を見据えた科目を設定するなど、自らの進路に応じてよりハイレベルな内容を選択し挑戦することで学力向上につなげる環境を整えることとしており、今後この取組を学校と協議しながら他の高校にも広げていきたい。</p>

第1回総合教育会議での主な意見	対応方針・対応状況
<p>③学校以外の学びの場のコーディネート 勉強ができる子がもっと深く学びたいとき、あるいは授業についていけなくなつてゼロから学び直したいときなどに、誰かが生徒一人一人と向き合って学校以外の学びの場をコーディネートするといった取組をしてほしい。</p>	<p>現在、各小中学校では一人一人の学力に応じた学習のコーディネートを行うため、習熟度別学習、学習時間内における発展学習や放課後の補充学習、グループ学習によりわかる子がわからない子に教える教え合い等の取組も実施されている。</p> <p>また、学校以外での学びの場としては、様々な生涯学習の場や、土曜授業等（若桜町における「わかつ子漢字・計算チャレンジ教室」、三朝町における小・中学生学力アップ講座の開催等）、放課後子ども教室（江府町放課後子ども教室での学習時間の確保等）において、体験活動や補充的な学習に取り組んでいる事例がある。</p> <p>県としてこれらの事業について各市町村へ継続的に支援することで、個に応じた学校内・学校外の取組の拡充を図って行きたい。</p> <p>学校外の学びについては、小学校においては主に学級担任が、中学校においては主に教育相談担当や進路相談担当の教員が、学校生活の中で適宜アドバスを行うなど、コーディネーター的な役割を担っているところであり、今後も必要に応じて学校への情報提供や支援等を行っていきたい。</p> <p>各県立高等学校では、基礎学力の定着に向けて、生徒個々の状況に応じた個別の学習支援を行っているところである。</p> <p>その中で、より深い学びを目指す生徒を支援するため、H29学校裁量予算独自事業として「生徒のチャレンジ意欲向上」する事業を対象としているほか、スタンフォード大学と連携した遠隔講座を実施する「グローバルリーダーズキャンパス」、希望する生徒が最先端科学に関する講演やコンテスト、実験などに参加できる「科学を創造する人材育成事業」等を実施することでより深い学びを求める生徒に対する支援を行っている。</p> <p>一方、授業について行けない等基礎から学び直したい生徒については、専門高校を中心として13校で基礎力診断テストを実施して、その結果を基に、各学校でカリキュラムマネジメントに努めるとともに、学び直しのドリルに朝の短時間で取り組むなど、各学校の状況にあわせた取組を行っている。</p> <p>高等学校においては、このような取組に加え、担任、進路指導担当等が個々の生徒のニーズに応じて大学等における深い学びの機会を紹介する等、コーディネーター的な役割を担っているところである。</p> <p>引き続き、これらの取組を進めることで、個に対応した学びの場を提供していきたい。</p>
<p>④読解力・表現力の強化 記述が弱いということだが、文章を読み解く力、自分の意見を伝える表現力を伸ばすことに力を入れてほしい。</p>	<p>H29全国学力・学習状況調査の抽出調査を行い、市町村教育委員会と共に課題を分析して抽出分析結果・活用資料「授業づくりで大切にしたいポイント」を作成した。この中で表現力を育成するための手立てを含んだ授業改善例を示し、県内すべての小中学校に配布して活用を促した。</p> <p>(国語の例：文学的文章を読む際に、場面の展開を踏まえたり、描写に広く着目したりさせて読み深めさせる例)</p> <p>(算数・数学の例：言葉や式で説明する機会の充実のための例)</p> <p>また、『とっとりの授業改革【10の視点】』でも表現力を育成するための言語活動の充実等に関する視点を示しており、さまざまな教科等において表現力の育成が図られるよう、今後も機会を捉えて学校へ働きかけていく。</p> <p>全県立高校でアクティブ・ラーニング型授業への転換を目指し、「21世紀型能力を育むための講師派遣事業」を実施しており、各学校は学校の方針に即した講師を招聘し、研修会等をしている。</p> <p>このようなアクティブ・ラーニング型授業を取り入れることで、思考力・判断力・表現力を高める取組を進めていく。</p>
<p>⑤教員の専門性発揮 教員がモチベーションを上げて指導することが大事。小学校でもクラスごとではなく教科ごとに担当するなど、教員が得意分野を活かせる仕組みを導入すれば、子どもたちはその教科を好きになり、学力向上に繋がる。</p>	<p>より質の高い学習の保障と児童の学習意欲・学力の向上や生徒指導の充実等の成果が期待される小学校高学年の教科担任制の導入推進に向け、平成28年度から「小学校高学年における教科担任制の導入検証事業」を2年間実施しており、県内モデル校5校（加配教員を1名配置）における実践事例や課題点等を検証した上で、より効果的な教科担任制の導入について検討を進めていきたい。</p>

第1回総合教育会議での主な意見	対応方針・対応状況
2 英語教育の推進	
①家族で学ぶハンドブック等の作成 親子で一緒に英語を学ぶハンドブックを作つてはどうか。 家族で英語を学ぶテキストやハンドブックなど、これから始まる小学校での英語教育に向けて鳥取県独自に考えていく余地があるのではないか。	家庭・親子で学べる英語の日めくりカレンダー（英単語、イラスト、発音、音声用QRコード等の記載を想定）を作成し、外国語活動初年度となる小学校3年生を持つ全ての家庭に配布することにより、親子で楽しみながら英語に触れる機会を提供するとともに、英語への興味関心を高めることを検討中。
②小中の連携 中学校の英語教員が小学校で英語を教える仕組みを作つてはどうか。	英語（外国語活動）の授業においては、中学校教員が前面に出て教えるのではなく、小学校教員を中心とした授業を基本としつつ、中学校教員等が英語の専門的な部分をアドバイスしたり、学校ごとの指導の足並みを揃えるためのコーディネータ的な役割を果たす方向で検討したいと考えている。 既に、市町村教育委員会単位で、中学校教員に小学校との兼務発令をして、校区内の小学校の指導ができる体制をとっているところもあり、県としては、人的支援の観点から、中学校教員が小学校で教えることができる体制作りの支援をしていきたい。
3 いじめ対策	
①アプリを活用したネットいじめ防止策 ネットいじめ防止策として、Filii（フィリー）のようなアプリを活用してはどうか。	県教育委員会では、小・中・高・特別支援学校を対象として、インターネット上の掲示板、ゲームサイト等に書き込まれている情報の中から、誹謗中傷やいじめなどの問題となる書き込みを監視・発見する「ネットパトロール事業」を平成21年度から実施しているが、近年増えている閉じられたコミュニケーションアプリ（LINE等）による個人間やグループ間のやり取りにおけるトラブルは発見が難しいのが現状。 近年、ネットいじめの発見・通報・相談等に対応した複数のアプリ等が開発されてきていることから、いじめの未然防止も含めネットいじめの危険から子どもを守るために、幅広く情報収集を行っているところであり、効果的な方策を検討していきたい。 （「Filii」については、対応機種が限られていること、ライン等でやり取りをした相手の情報が保護者に通知されることから、相手方のプライバシーに対する配慮が必要となること等の課題もあり、他のアプリも含め幅広に検討したい。）
②幼児期からの取組の促進 幼児期から発達段階に応じて、他者の気持ちに寄り添つて行動できるような取組を促すことが大事である。 相手を尊重する気持ちを育むことに幼児期から取り組んでほしい。	平成29年7月の「鳥取県いじめ防止等のための基本的な方針」の改定において、「IV未然防止の取組」の中に「幼児期の教育」の項目を立てて記載した。 幼児期や学童期は特に、大人が子どもに与える影響も大きいと考えられることから、改定した基本方針を市町村教育委員会や各学校に周知するとともに、保護者に対する啓発も併せて進めていく。 「鳥取県幼児教育振興プログラム」（H24年度改訂）において、発達段階に応じた人との関わり合いを経験する活動の工夫、善悪の判断や友達への思いやりの心の育成等を柱として示し、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」（H25年度作成）を活用し、この柱に沿った子どもの姿を育むことをめざして研修会の開催や園への訪問指導等を実施するとともに、県内の園における具体的な実践を収集し取組事例集（H27年度作成）で紹介するなどの取組を進めてきた。 平成29年度に県教育委員会内に「鳥取県幼児教育センター」を設置したところであり、研修の充実等を通じて、幼児期からの発達段階に応じた取組を一層促進していきたい。

第1回総合教育会議での主な意見	対応方針・対応状況
<p>③風通しの良いクラスづくり 他者の目が入る風通しの良いクラスにすることが大事である。</p>	<p>各学校では、複数の教員がチーム・ティーチングで授業を行う取組、教科担任制等により複数の教員がクラスに関わっていく取組、各学級の児童・生徒の状況について共有する支援会議等といった複数教員で子どもを見る取組を実施しているほか、スクール・カウンセラー等の専門能力スタッフも含めたチーム学校として子どもを育てる体制となっている。</p> <p>また、地域に開かれた学校を目指し、コミュニティスクールの導入、保護者や地域の方による学習支援等の教育活動への参画、土曜学習、土曜授業等における地域住民の参画による授業や学習が行われており、県としてこれらの取組について情報発信に努め、風通しのよいクラスづくりを支援したい。</p>
4 体力・競技力向上策	
<p>①幼保小中高の連携 学業だけでなく、体育についても幼保小中高で連携しなければ、本当の意味での体力向上、競技力向上につながらない。</p>	<p>体つくりコーディネーターの派遣、幼児期における体力テストの実施等により幼児期から小学校低学年の運動・体育活動をつなぐ「とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業」をモデル地域（H29：若桜町）で展開しており、同事業で運動・体力の向上を図る運動プログラムの作成を行い、県内への普及を図ることとしている。</p> <p>このほか、中学校教諭が小学校の授業研究に参加して中学校における体育指導に活用している事例や、中学校の生徒が小学生に器械運動、水泳等の指導を実施する事例、中部地区における中高合同の授業研究会の実施等といった事例があり、このような取組について情報提供等をすることでさらに広めていきたい。</p>
5 教員の多忙解消策	
<p>①複数人による負担軽減 複数の教員やその他の方と一緒に一つのクラスを見ることで、教員一人当たりの負担が減るのではないか。</p>	<p>多くの小中学校に、国の定数加配である指導方法工夫改善加配として教員を加配措置しており、チーム・ティーチングで授業を行う取組、教科担任制等により複数の教員がクラスに関わっていく取組、習熟度別授業等の通常の学級編制よりさらに小さな学習集団による少人数指導を行う取組のために活用しているところであり、それ以外の国の加配等を利用しながら、学校課題解決や教職員の負担軽減に向けて、柔軟な人員配置や組織的な対応が可能になるよう検討を行っていく。</p> <p>このほか、教員個人にかかる負担を軽減するため、スクールカウンセラーの配置等も行っており、今後もチーム学校として組織的に複数の教員で目の前の児童生徒にじっくり向き合える環境整備を行うよう努めていきたい。</p>
6 米子市立養護学校の県への移管	
<p>①当事者の現状を踏まえた円滑な移行 これまでの主治医や支援機関などとの太いパイプを切ることなく、県立であることの利点を活かしてほしい。</p> <p>一番大事なのは、当事者が築き上げた今の環境や人間関係を大事に移行させることであり、そのために力を注ぐべきである。</p> <p>一人一人にふさわしいプログラムを作れるよう丁寧に進める必要がある。</p>	<p>現在、市立米子養護学校及び皆生養護学校、関係機関等も参加した検討会を随時開催し、円滑な移行について検討を進めているところであります。平成30年4月の県移管後、現在の最小学年である小6の児童が卒業するまでの3年間（H30～H32）は現市米養を皆生養護学校の分校とし、同じ場所で学校生活を送れるようにすることで、現市米養の児童生徒の環境を大きく変えることのないよう配慮しながら移行を進めていく（今後の新たな認定特別支援学校就学者（病弱児）については、皆生養護学校で受け入れる）方向で調整している。</p>
7 その他	
<p>①夜間中学の検討 夜間中学を設置する際は、多種多様な諸問題を抱えた子どもに対応する必要があるので、官民一体となって進めることを検討してほしい。</p>	<p>現在、先進地域視察等（京都市立洛友中学校、埼玉県教育委員会）により夜間中学についての情報収集を行うとともに、県内の市町村教育委員会を訪問して夜間中学設置について意見交換をしており、今後、ニーズ把握の方法や官民一体となった取組も含め関係課等によるWGで協議・検討を進めていく予定である。</p>